一、議會開會中ノ最モ多忙ナル時機ニ於テ要求ノ即行ヲ迫ルコト

二、割合ニ財力豊富ナル東京日日、時事ヲ第一ニ襲ヒ各社同志ハ一斉ニ之ニ應援スル事

三、中外商業、國民、中央ハ比較的穏健ニシテ理解アルヲ以テ可成之ヲ除外スルコト

一月十六日宣言書ヲ印刷シテ各新聞社職工ニ配布シテ運動ニ左袒方勧誘シ廿七日會員布留川桂、諏訪與三郎、北浦仙太郎、鈴木笑吾、服部銀太郎外十名ハ東京市内各新聞社ヲ歴訪シ左記催告状並ニ宣言書ヲ交付セリ

催告状

東京市及各新聞社経営者諸君

一昨年の夏我會の前身印刷工業新聞會が八時間勞働制と最低賃銀七十円制とを諸君に要求し遂に東京全市十の新聞紙をして数日間發行を停止せしめたは、あの未曾有の大ストライキの事件は、よもやまだ忘れはあるまい併かしども諸君此の経驗が将来時期を見て組合の要求するを容れ、各新聞社の公約に依って漸く片付いた事は諸君はもう忘れてしまったのだらうがそれから一週年の去年の夏僕等は同修